

令和7年度 第7回みなかみ町教育委員会（臨時会）議事録（要旨）

1. 招 集 年 月 日 令和8年3月9日（月）
2. 開 催 日 時 令和8年3月13日（金） 午後1時00分
3. 開 催 場 所 みなかみ町中央公民館 3階会議室A
4. 出 席 者 氏 名 田村義和・登坂季子・阿部剛・根津公安・石橋裕
5. 欠 席 者 の 氏 名 なし
6. 議 長 の 氏 名 田村義和教育長
7. 事 務 局 出 席 者 吉田武春・林義信・綿貫芳昭・大塚裕・田村司・片桐郁子
8. 会 議 録 署 名 委 員 2番委員 阿部剛教育委員
9. 本日の会議に付議した議件
 - 日程第1 会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名
 - 日程第2 報告第10号 みなかみ町教育委員会教育長職務代理者の指名について
 - 日程第3 報告第11号 就学校の区域外就学について（資料別冊：会議終了後回収）
 - 日程第4 議案第37号 令和7年度末教職員人事異動について（資料別冊：会議終了後回収）
 - 日程第5 議案第38号 みなかみ町スクールバス運営委員会規定の一部を改正する訓令について
 - 日程第6 議案第39号 みなかみ町奨学金の認定について（資料別冊：会議終了後回収）
 - 日程第7 議案第40号 みなかみ町地域遺産認定について（資料別冊）
 - 日程第8 議案第41号 みなかみ町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について（資料別冊）

10. 開会 午後1時00分

日程第1、会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名についてを議題とし、会期は本日1日限りとする事で決定。会議録署名委員を2番阿部剛教育委員、書記に吉田武春学校教育課長を指名する。

日程第2、報告第10号みなかみ町教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題とし、田村教育長より報告を行う。

－ 報告終了 －

日程第3、報告第11号就学校の区域外就学について事務局より説明。

（阿部委員）

このことにより母子の安全が図られるということか。

（事務局）詳細は聞いていない。

（阿部委員）

意見として最大限配慮し、気をつけてあげないとトラブルの際大変という気がする。

(教育長)

意見を伺ったので留意するようお願いする。

－ 報告終了 －

日程第4、議案第37号令和7年度末教職員人事異動について、人事に関する案件のため発令まで機密保持の観点からこれより先は非公開とする。教育委員、教育長、学校教育課長、学校教育課次長、管理主事兼指導主事以外の方の退席を求める。

－ 関係者以外退席 －

(教育長)

資料を配付し説明。

－ 質疑応答無し －

議案第37号は異議無く原案どおり可決。

－ 暫時休憩 －

－ 再開 －

(教育長)

教育長専決事項になっている一般教職員の異動の案が届いたので報告させて頂く。

－ 報告終了 －

－ 退席者入室 －

日程第5、議案第38号みなかみ町スクールバス運営委員会規定の一部を改正する訓令についてを議題とし事務局より説明。

－ 質疑応答なし －

議案第38号は異議無く原案どおり可決。

日程第6、議案第39号みなかみ町奨学金の認定についてを議題とし事務局より説明。

(根津委員)

父親は生活保護を受けていないのか。

(事務局)

を受けていない。毎年、準要保護で審査している家庭で準要保護の就学援助費は受給している。

(根津委員)

提出書類には父母の職業、収入を記載するところはないのか。

(事務局)

出願は保護者ではなく本人の名前で申請するため父母の職業欄はないが、所得証明書を添付することになっている。

(阿部委員)

承認するが、生活が成り立っていない様子が伺える。他に子どもが2人いるので心配になる。ある程度こちらでも把握しておく必要があるのではないか。

(根津委員)

奨学金の返済にあたり借主が返済できない場合、返済に猶予期間が設けられるのか。保護者が代わって返済する形になっているのか。

(事務局)

返済されない場合、保護者が返済し完済している例もある。基本的には、承認されると保護者と町内在住者で世帯別町県民税3,000円以上納めている方の2名に連帯保証人をお願いしている。

(根津委員)

今回は連帯保証人はつけられないのか。

(事務局)

申請にあたり連帯保証人2名にも署名を頂いている。承認を得たら改めて署名を頂く。

(教育長)

承認されたら正式に連帯保証人をつけて契約することになる。

議案第39号は異議無く原案どおり認定。

— 暫時休憩 —

— 再開 —

日程第7、議案第40号みなかみ町地域遺産認定についてを議題とし事務局より説明。

(教育長)

たくさんの文学碑がある。古いものではないようだが、そこは問題にならないか。

(事務局)

認定の基準として、文化財調査委員が話し合い、文学碑が建てられた年代ではなく、書物が書かれた年代を対象にすることとした。日本全体の行政で行っている慣例として、戦前を文化財にするという約束事になっており、約50年ほど前を目安に、それ以前を歴史的文化、それより新しいものは現代文化とする決めごとになっているので、それに従った。

議案第40号は異議無く原案どおり可決。

日程第8、議案第41号みなかみ町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてを議題とし事務局より説明。

（根津委員）

先生がストレスを抱えているのは何かが違っていると思い、どこに何が要因になっているのか、学校とは何だろう・・・と考えてしまった。チェックし指導する立場の校長先生・教頭先生もストレスになるのではないかと思う印象を持ってしまった。

（事務局）

調査・ストレスチェックの結果を見て、みなかみ町の先生方は全国と比較し満足度が大きく上回っているが、心理的負担が高いということは真面目さや正義感で頑張っているが、苦しくなってしまうたり無理しているのがわかるので、教育委員会としても対策を講じ推進していきたい。

（阿部委員）

この計画は他の自治体を手本としているのか。

（事務局）

群馬県でたたき台のようなものを作成している。町では昭和村を参考にみなかみ町の実態に即した計画とした。

（阿部委員）

私の意図は、うまくいっているところのものをお手本としていないのか・・・ということ。やることは間違えていないが、現場が理解し共感のもとにできるのか疑問に思う。大切なのは、何のために実施しているのかをきちんと文章にしたほうが良い。一つは学校側と教育委員会の考え方の歩み寄りが必要では・・・教育委員会が押しつけないほうが現場はうまくいくと思うが丸投げもいかがかと思う。二つ目は保護者の理解が必要。今まで先生方が対応できていたことが、これからは難しくなっていることをわかってもらえるような説明があると良いのではないか。

（事務局）

さらに検討を重ねていきたい。

（登坂教育長職務代理者）

子どもが減りクラス数が減り先生も減り・・・今までは複数の先生で相談し行っていたものが出来なくなり、それが負担につながっているのではないか。学校全体でストレス等を解消していく方法を見いだせたら良いと感じている。

（石橋委員）

先生方のストレスや心理的な不安が軽減されバランスが取れば子供達への影響も良い方向に行くと思う。学校により状況は異なると思うしバランスを取るのも容易ではないと思われる。頑張ってもらいたい。

(根津委員)

学校は誰が中心になるのか。

(事務局)

ストレスチェックは、事務局から個々の教員あてにデータを送り回答を頂いている。取りまとめは教頭先生が行っている。

(教育長)

業務量管理や教職員の働き方改革は管理職の業務なので、教頭先生が要。校内服務規律委員会にも担って頂いている。この計画は4年間を計画期間としているが、毎年度見直しを行うので、(皆様の) ご意見を反映し調整したい。

議案第41号は異議無く原案どおり可決。

以上で、本日予定された議事はすべて議了したので、令和7年度第7回みなかみ町教育委員会臨時会を閉会する。

11. 閉会 午後2時35分